

自動車税種別割過誤納金

登録番号	長崎・佐世保		※登録番号は4月1日現在で記入してください。
過誤納金発生年月日及び理由	年月日		年税額
	(抹消登録・重複納付・その他)		過誤納金 (還付金)の金額

債権譲渡通知書

長崎振興局長様

年月日

上記自動車税種別割過誤納金の還付については、下記の者に債権を譲渡したので通知します。

納稅義務者 住所：_____
(債権譲渡人)

氏名：_____ 印

自動車税種別割過誤納金還付申請書

長崎振興局長様

年月日

上記自動車税種別割の過誤納金について、債権の譲渡を受けたので還付を申請します。

なお、還付金受領後に譲渡人から不服の申し立てがあった場合は、一切責任を負います。

〒

申請人 住所：_____
(債権譲受人) (所在地)

氏名：_____
(名称)

(代表者氏名)：_____

T E L : () -

受付印

申請人 (債権譲受人) 振込先銀行等	銀行		支店
	当座・普通	口座番号	
	(フリカガナ)		
名義人			

(注意事項)

- 1添付書類** 納稅義務者の印鑑登録証明書(写でも可)または領収証書
- 2押印について** 印鑑登録証明書を添付する場合は、同じ印鑑を納稅義務者の印として押印してください。
- 3充当について** 納稅義務者(債権譲渡人)に県税の未納がある場合は、地方税法第17条の2の規定により還付金を充当することができます。
- 4提出期限** 抹消登録した日が属する月の翌月10日(休日の場合はその前日)必着。
※期限厳守